

平成16年 資料

「平成17年度果樹防除暦 主な変更薬剤と新発売薬剤」 「甲斐のこだわり環境農産物」

1. 平成17年度果樹防除暦において変更されます薬剤

来年の果樹防除暦では、モモの薬剤が特に変更されるようです。殺菌では黒星病防除、殺虫ではハモグリガ防除の薬剤が新しくなりました。

| 作物名 | 薬剤名 | 変更要項 |
|-----|------------------------|---|
| モモ | スプレーオイル (機械油乳剤) 20L | 発芽前。ナシマルカイガラの多い園では1月末までにスプレーオイル50倍を単用する |
| | カスケード乳剤 250cc | 幼果期。モモハモグリ・シンクイ虫防除として、ダズバン水和剤1000倍からカスケード乳剤3000倍に変更【カスケードは脱皮阻害剤なので使用時期に注意する；とにかく初期防除に努める】 |
| | スピノエース・フロアブル 250ml | モモハモグリガの多い時はスピノエース・フロアブル4000倍を用いる(ミカンキイロアザミウマの同時防除ができる) |
| | オンリーワン・フロアブル 250ml | 黒星・果実腐敗病防除 2000倍【黒星・果実腐敗病防除剤一覧のグループAに新たに掲載】 |
| ぶどう | スイッチ顆粒水和剤 500g | 開花直前。晩腐・灰色カビ病防除 2000倍【ジマンダイセン水和剤に加用する】(汚れ及び桜桃に薬害あるので注意) |

2. 新しく発売になりました主な薬剤

近年、新たに登録になった農薬のうち、主なものを取り上げて見ました。

| 薬剤名 | 容量 | 摘要 |
|-----------------|----------------|---|
| プレオ・フロアブル | 100ml 500ml | 野菜用、新しいタイプの殺虫剤でリン翅目・総翅目害虫に高い防除効果。青虫・コガナ・ヨトウ虫・アザミウマ・ハンモンヨトウ虫・オオタバコガ・シロイチモンジヨトウ虫。1000倍。耐雨性に優れ残効ある。天敵・有用昆虫に対する影響が少ない。 |
| インプレッション水和剤 | 200g | 野菜・ぶどうの微生物殺菌剤。どんこ・灰色かび病。500倍。新JAS法有機農産物生産に使用可能。有用昆虫に影響なし。予防剤として使用(病気発生前に散布)。10℃以上の温度を維持できる環境で使用。 |
| パンチョTF顆粒水和剤 | 100g | 野菜のうどんこ病防除剤。2000倍。新殺菌剤パンチョ水和剤とトリフミンの混合剤。予防と治療効果。揮散性と葉内移行性。 |
| アミスターオプティ・フロアブル | 500ml | 野菜の殺菌剤。ベト・うどんこ・褐斑・つる枯・疫・たんそ・葉かび・すすカビ病。1000倍。アミスターとダコニールの混合剤。 |
| クロピク・フロー | 15L | 灌水チューブで処理するクロルピクリン(土壌くん蒸剤)。萎凋病・ネコブ線虫・根ぐされ・萎黄病。10a当30L。耕起整地後、灌水チューブを設置し、その上からビニールなどで被覆する。その後液肥混合器などを使用し灌水中に混合させ処理する。 |

3. 甲斐のこだわり環境農産物について

近年、農業を取り巻く状況が大きく変わり、消費者は『食の安全性・安心感』を強く求めており、生産者(農家)はその欲求に答えなければならなくなっています。行政サイドも法改正を行い、特に農薬に関しては、「適正な使用」ということ【農薬安全使用基準】の義務付けを厳しくしました。農作物の、安全性・信頼性がなければ販売が厳しい時代となったと言えます。それに呼応するかのよう、農林水産省では「特別栽培農産物ガイドライン」を、山梨県でも「甲斐のこだわり環境農産物」と題して、有機栽培というものに力をいれる方向にあります。

★「甲斐のこだわり環境農産物」とは

従来から山梨県内で栽培されている農産物と比べ、**化学合成農薬や化学肥料をそれぞれ30%以上削減して栽培した農産物**であります。有機肥料を使用して土づくりを行い、自然と調和した農業生産を行うことで、化学農薬、化学肥料を減らす努力を行っている生産者を評価し、また最近の減農薬農産物を求める消費者ニーズに応えた農産物を供給することをねらいとしています。

★どのような農産物が対象となっているか

平成16年1月現在にて、対象となっている農産物を下記に掲げました。21品目28作型の農産物が対象となっております。

| | |
|------|--|
| 普通作物 | 水稻、小麦、大豆 |
| 野菜 | いんげん、えんどう、スイートコーン、レタス、カリフラワー（春まき、夏まき）、ブロッコリー（春まき、夏まき）、はくさい、ほうれんそう（春夏まき、秋冬まき）、たまねぎ、だいこん、長いも、トマト（抑制、半促成、夏秋）、きゅうり（抑制、半促成、夏秋）、なす、ウコン、小松菜（秋冬まき） |
| 果樹 | うめ（小梅）、もも |

★認証はどうやって行われるか

この制度における農産物認証は甲斐のこだわり環境農産物認証委員会が適当と認めた認証機関が行います。認証機関は、認証の審査をする部門と、現地で生産の確認や指導をする生産管理組織を持っています。こうした部門の担当者は、農業に関する専門知識の資格を有しています。

認証機関には、農協や市町村、法人格を有する団体などがなれます。認証されるに必要な手続きと、認証機関を下記に掲載しました。参考にさせていただきたいと思います

| 認証機関名 | 住 所 | 電話番号 |
|-------------|------------------|--------------|
| J A 梨北 | 韮崎市一ツ谷1895 | 0551-22-1311 |
| J A 巨摩野 | 中巨摩郡檜形町小笠原455 | 055-283-7111 |
| J A 中巨摩東部 | 中巨摩郡竜王町篠原2635 | 055-279-2111 |
| J A 北富士 | 南都留郡河口湖町船津3463-1 | 0555-72-1439 |
| J A 美富士 | 都留市田原1-2-3 | 0554-20-8800 |
| J A フルーツ山梨合 | 山梨市万力1524-1 | 0553-21-7700 |
| J A 笛吹 | 笛吹市八代町南561 | 055-265-1600 |

